資料３
令和５年（2023 年）５月 31 日
障がい者自立支援協議会

各部会報告資料

・子ども部会（P2-16）
・就労部会（P17-18）
・相談支援部会（P19-20）
・精神障がい者地域移行支援部会（P21-25）

こども部会活動報告（令和５年度第１回）

１　部会の目的

障がい児の支援について、関係機関等が情報交換を行いながらネットワークの構築を図るとともに、課題の整理や解決策の検討、社会資源の共有を図る。

２　令和４年度の運営体制　※令和５年度も継続

ライフステージに応じた班体制を引き続き維持する。

また、毎月の部会開催前に運営委員会を開催し、当月の進め方や各班の進捗管理等について情報共有や意見交換を行う。

※運営委員会（第 3 月曜日）、部会（第 4 火曜日）

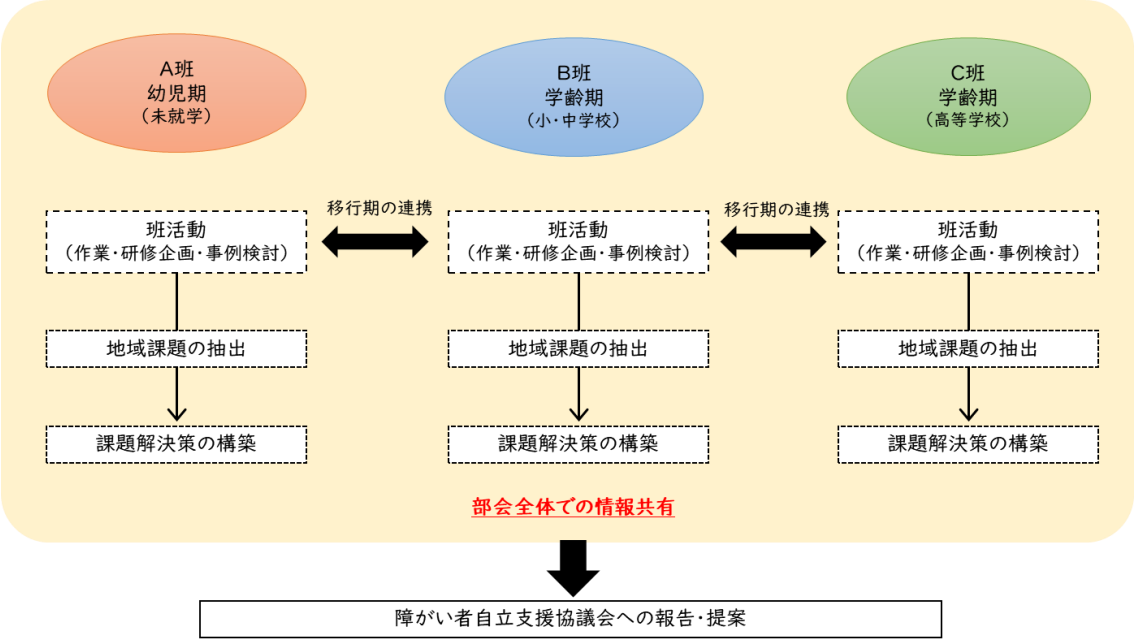

３　令和４年度の取組実績

（１）Ａ班（未就学児が主な対象　※移行期の連携も含む）

テーマ：教育相談室の役割について

1. 課題

・教育相談室の役割に関する認識の違いがある

学級や学校の選択に迷う保護者や相談を受ける支援者の多くは、相談の場と認識、一方で保護者や同行する支援者からの報告として、事務手続きの対応が主

2. 対応

・教育相談室と意見交換会を実施し、相談内容に応じた相談の場の役割を整理。

⑴総合支援課、教育相談室、特別支援教育室、健康教育課の違い

総合支援課(総合的にサポート)	
教育相談室	手続き、子どもや保護者と顔を合わせて相談に応じる
特別支援教育室	電話での相談対応、先生や支援学級への指導、 教育委員会とのやり取り、 医療的ケアに関することの相談対応
健康教育課(就学前健診など)	

⑵その他の対応

①学級選択の意思が決まっている場合、教育相談室に行く必要性→教育相談室

・教育相談室としては意思確認として重複しても説明が必要

②判定に関する質問→特別支援教育室

・どちらの学級においても必要な支援が受けられることを説明

・判定が覆ることはほぼない

③学校の状況に応じた具体的対応→地域の学校、特別支援教育室

・どちらの学級においても必要な支援が受けられることを説明

テーマ：出生から福祉制度利用までの整理（リーフレット作成）

1. 課題

・未熟児、医療的ケア児、外国にルーツを持つ子どもと保護者への対応の不足

・相談件数が徐々に増加、既存の子育て支援や相談の場の活用の不足

→相談ルートの整理と周知のためのリーフレット作成

2. 対応

・相談ルートの整理と周知のためのリーフレット作成

・リーフレットの配布場所を検討し、以下は設置を依頼する予定

各区保健こども課、保育機関、医療機関、乳幼児用品が置かれている店舗　等

テーマ：保育所等訪問支援事業実施事業所に対するアンケート調査

1. アンケートについて

【対象者】熊本市の保育所等訪問支援事業所　39 か所　（9 月 1 日時点）
事業所で訪問員をしている職員、代表者１名

【回答期間】2022 年 11 月 1 日～2022 年 12 月 12 日

【回答方法】紙面と Google フォーム

【回収率】回答事業所数　28 事業所（72%）※実施事業所の回収 97%
未回答の 11 事業所：申請したばかりでまだ実施していない、事業所の廃業　等

2. 調査結果

別紙参照

（２）Ｂ班（小・中学生が主な対象　※移行期の連携も含む）

テーマ：学齢期のアンケートを踏まえ課題の検証と情報提供のあり方を検討する

1. リーフレット作成

【目的】就学の流れや確認しておくポイント（こどもの状況、家族の意見、相談機関等）を「視える化」する。

【具体的な取り組み】移行期のフロー図作成。幼保→小学校、小学校→中学校の移行がある。令和４年度は幼保→小学校の移行期のフロー図を作成する。

【作成の手順】

①教育委員会が作成・配布しているリーフレット等既存の資料を参考に、班内で就学の流れを確認、フロー図の原案を作成。

②教育委員会総合支援課にフロー図原案を確認、修正を行う。

③移行期の流れについて事例（架空）を作成、班内で意見聴取を行う。

【今後の予定】配布先やホームページへの掲載先を再度確認・検討し、周知を行っていく。また、周知後もリーフレットの活用状況の確認を行っていく。

※リーフレットは別紙参照

2. アンケート調査

【対象者】熊本市内在住で、障がいのあるこども又は支援が必要ではと感じているこどものご家族

【回答期間】令和 4 年 7 月 14 日～9 月 16 日

【回答方法】Google フォーム

【回答数】167 件

※回答結果については今年度も引き続き精査する

（３）Ｃ班（高校生が主な対象　※卒業後の課題も含む）

テーマ：学齢期のアンケートを踏まえ課題の検証と情報提供のあり方を検討する

1.アンケートについて

【目的】普通高校に通う障がいのある（疑い含む）生徒へのサポートについて、教育機関の現状や取組を知り、これから受験する生徒やその関係者が学校のことを知るきっかけを作るため。

教育機関と福祉が連携していくための仕組み作りのひとつとして、障がいのある方々の支援機関やサポートについて知ってもらう機会とするため。

【実施対象】熊本市内の公立普通高校・私立普通高校・通信制高校

【回答期間】令和4年8月1日～令和4年8月31日

【回答方法】回答様式をメールで送信、もしくは、Googleフォームへ入力

【回答高校】30校／39校中　（回答率：約77%）

2.調査結果

別紙参照

３　令和５年度の取組予定

（１）Ａ班（未就学児が主な対象　※移行期の連携も含む）

テーマ：相談の場、福祉サービスにつながるまでの空白の時間の課題整理と対応

活動予定：①各所の役割の共有と整理

②児童発達支援に関連する用語の整理

③保護者の相談の場の検討

（２）Ｂ班（小・中学生が主な対象　※移行期の連携も含む）

テーマ：アンケート結果をふまえ、課題抽出と啓発を行う

余暇支援マップの見直しやリーフレットの配布を通して、情報発信を行う

活動予定：①アンケート結果をまとめ、自立支援協議会本会議を報告

②余暇支援マップの見直し

（３）Ｃ班（高校生が主な対象　※卒業後の課題も含む）

テーマ：アンケートを通して見えてくる現状からの在学中、卒業後の生活支援と課題について

活動予定：①学校アンケートの継続と啓発活動について

②移行支援シートの見直しと活用について

③特別支援学校卒業後の実態調査について

保育所等訪問支援事業　事業所アンケート調査結果

令和５年３月　熊本市子ども部会　Ａ班

Ⅰ．　アンケートの目的

市内の児童系事業所で保育所等訪問支援事業（以下訪問支援）を実施している事業所にアンケート調査を行い、現在の熊本市の事業の現状と課題の抽出を行った。

【対象者】熊本市内で保育所等訪問支援事業の承認を得ている３９事業所（R4 年９月１日時点）の訪問支援員

【回答期間】２０２２年１１月１日～２０２２年１２月１２日

【回収率】　回答いただいた事業所　２８事業所（７２%）　　**＊実施事業所の回収 97%**

回答無しの１１事業所　申請したばかりでまだ実施していない、事業所の廃業　等

２．アンケート結果

①事業所の基本情報

事業所の所在地

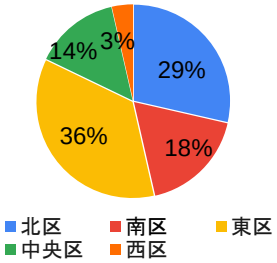

１人あたりの訪問頻度と訪問時間

＊事業所の平均数（１年）

訪問頻度（1人当たり）

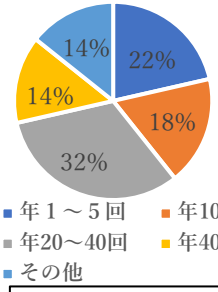

1回の訪問時間

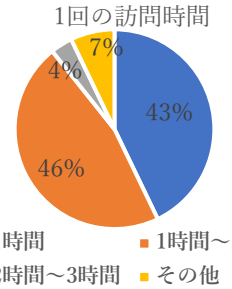

主な訪問先

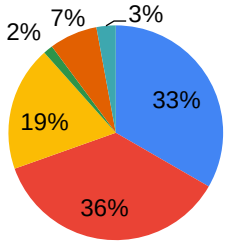

その他：ケースや訪問先のニーズ・必要性による

②訪問支援事業の開始について

開始前の訪問先への働きかけ

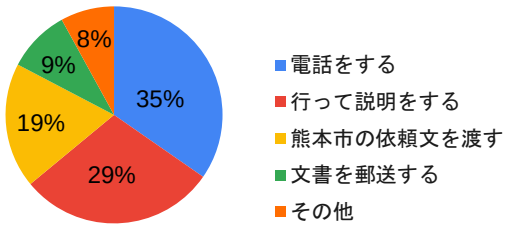

その他（ご意見）
- 保護者から訪問先へ連絡
- 保護者と訪問先と相談支援事業所、訪問支援事業所で話し合いをする

新規の訪問先の反応

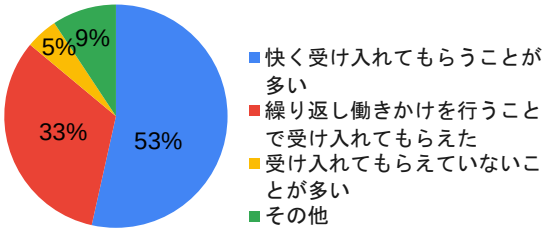

その他（ご意見）
- 訪問回数を制限される訪問先もある。
- 地域によって違う。（認知されていないことも多い。）
- 訪問先の先生の困り具合による。

③実際の訪問支援について

支援方法について

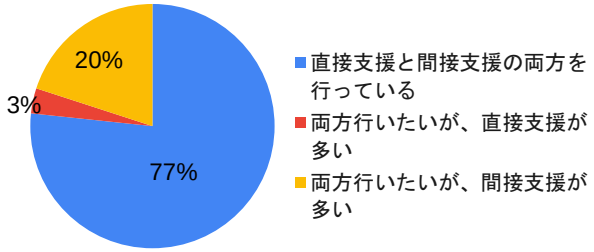

【直接支援が多い理由】
- 訪問先の先生と話す時間がとりにくい

【間接支援が多い理由】
- 活動の流れを中断しないように
- 他児への影響
- コロナの影響（接触・会話を控えてほしい）

直接支援、間接支援の具体的な例で多かった内容（記述回答）

【直接支援の例】
・学習時の困り感への声掛けや補助
・トラブルになる前の介入
・家庭や事業所で使用している教材等を提供、活用の説明

【間接支援の例】
・環境整備や教材についての助言、提案、提供
・対象児の特性に応じた適切な対応の仕方を助言、提案

＊その他、事業所の特色や訪問員の職種に特化した支援例もみられる

④訪問支援を行う中での悩みや効果があった取り組み

訪問支援を行う上での主な悩み

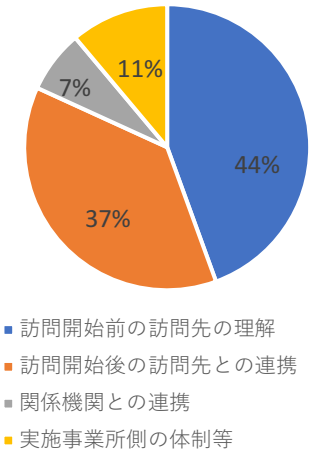

【訪問開始前の訪問先の理解】
・事業自体が知られていない。
・様々な訪問形態があることにより訪問先の混乱を招き、訪問員を警戒している場合がある。
・コロナを理由に渋られる学校が多い。

【訪問開始後の連携】
・２回目以降の日程調整が難しい。
・訪問後の話し合いの時間が持てない。
・訪問先の負担になっている。（受け入れ側も限界）
・訪問は受け入れてくれるが、具体的な支援については理解が得られ難い。

【訪問支援で効果のあった取り組み（多かった意見）】
・家庭と訪問先との関係作り：訪問先と保護者の橋渡し(保護者の不安解消)、家庭・訪問先・事業所で課題の共有
・事業所と訪問先との連携：実態把握、訪問先のニーズや状況も聞いて支援を検討、支援方法や教材の紹介や提供
・具体的な支援による効果：状況に応じた支援（行事への参加の仕方、登校支援、各授業時の支援）
・訪問先の負担軽減：児を取り巻く環境（他児やクラス全体）への支援

３．現状と課題

〇各事業所が特色を持ち、訪問先と連携をしながら支援に取り組まれていることがアンケートからも分かった。一方で、地域によって事業所数に違いがあり、事業所によって訪問頻度や形態、支援内容などが様々であることが浮き彫りになった。

〇保育所等訪問支援事業所の周知が進む中で、快く受け入れてもらうことが増えている。しかし、『地域や訪問先によって違う』と一言記述される事業所も多かった。また、色々な事業所が色々な形で支援に入っていることで受け入れ側（訪問先）の困惑や警戒を生んでいる、理解してもらうまでに時間がかかるなどの意見もあった。

〇支援の悩みとして、受け入れ側の負担を心配する声が複数挙がっている。また、効果があった取り組みにおいても、訪問先のニーズや状況を聞いて柔軟に対応するとの意見も多かった。

高等学校等における障がいのある学生への支援に関する調査

令和4年度子ども部会C班

調査実施期間：令和4年8月1日～8月30日（令和4年9月1日集計）
実施対象　　：熊本市内の公立高校・市立高校・私立高校・通信制高校
回答高校　　：30校／39校

1. 学校の基本情報

1．1　回答数（熊本市内39校中30校からの回答）

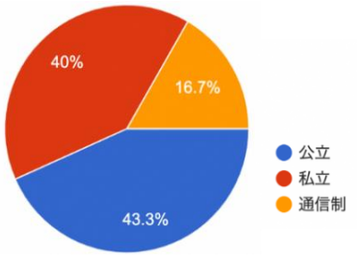

図1. 回答した学校の学校種別と割合

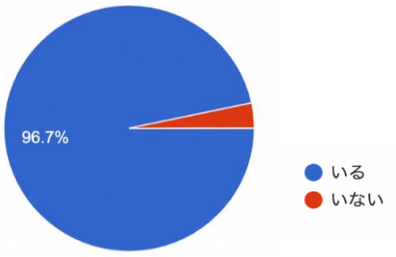

図2. 現在、障がいのある生徒は在籍していますか

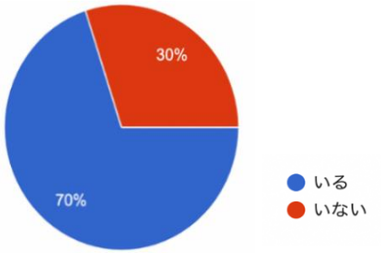

図3. 現在、障がいの疑いある生徒は在籍していますか

2. 入学前のサポートについて

2・1 入学前や受験時の対応

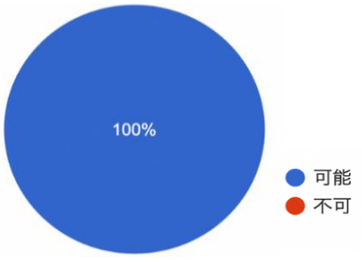

図4. オープンスクール日以外でも対応していただくことは可能ですか

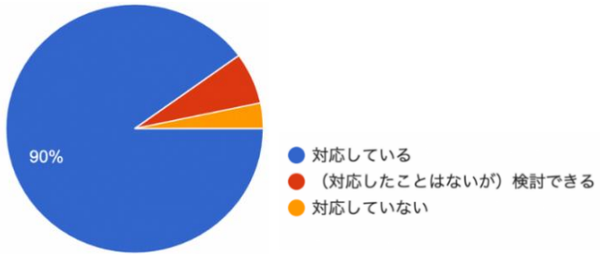

図5. 受験の時に配慮が必要な生徒への対応や相談ができますか

受験の時に配慮が必要な生徒への対応

別室対応、時間調整、車椅子の生徒への配慮などが多く挙げられた。
（回答一覧）　拡大鏡使用許可や座席位置を教室の前方に配置する、難聴の受験者に対してロジャー（デジタルワイヤレスマイク、補聴器）を職員が身に付けるなどの配慮を行った、カウンセリング、代読や代筆、オンライン　等

2．2　中学からの情報提供や引き継ぎ

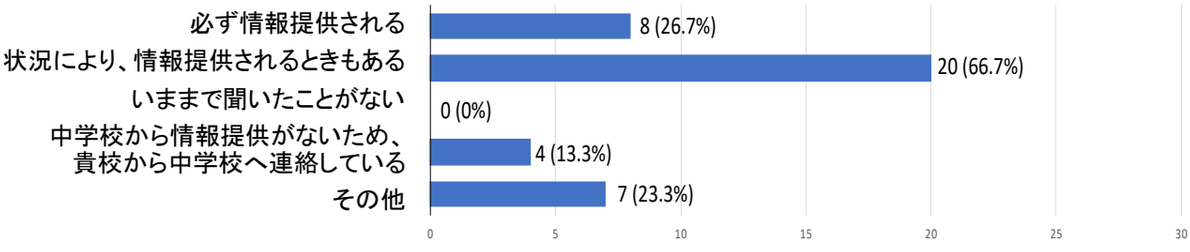

図6．中学校からの情報提供（複数回答）

2．3情報共有のために活用している書類

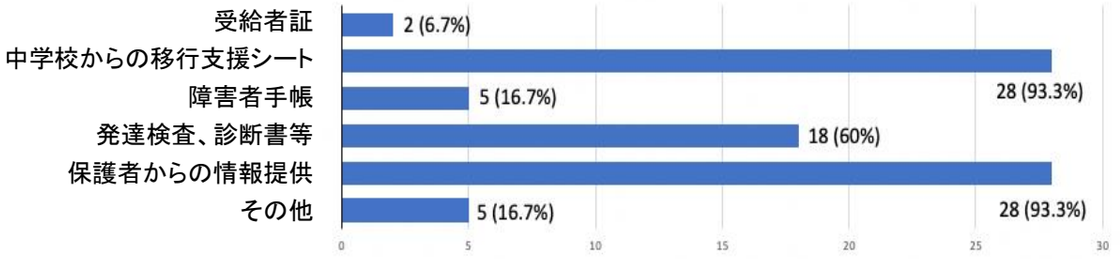

図7．情報共有のために活用している書類（複数回答）

2．4　今後、情報提供してもらいたい書類

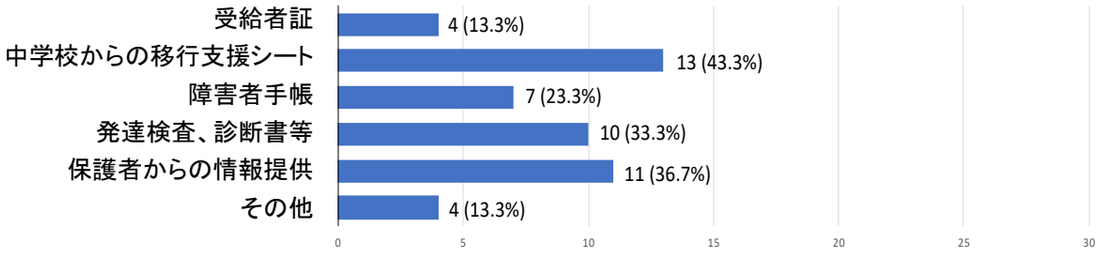

図8．今後、情報提供してもらいたい書類（複数回答）

3．在学中のサポートについて

3．1　支援のプロセス

入学後の障がいの（疑いの）ある生徒への学校としての支援のプロセス

多くの高校で特性に応じた対応を行なっており、学校内での情報共有を積極的に実施している高校も多く、校内連携が進んでいることがうかがえた。環境整備に関しても、集中できる環境作りや別室の準備やTTによる支援が行われているとのこと。

3．2　職員配置

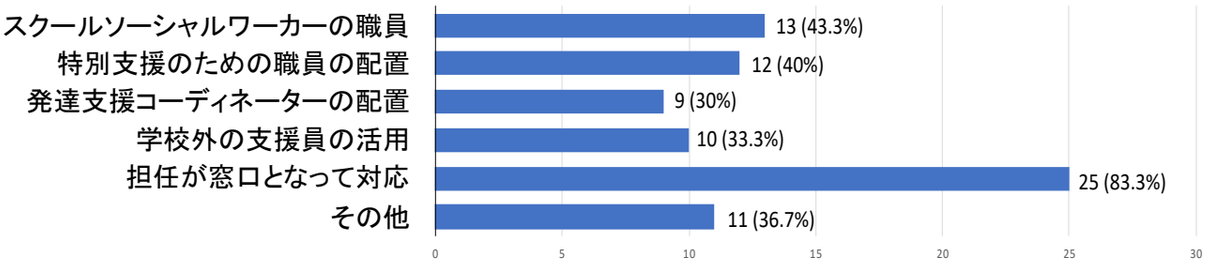

図9．支援が必要な生徒に対応するための職員配置（複数回答）

3．3　相談内容

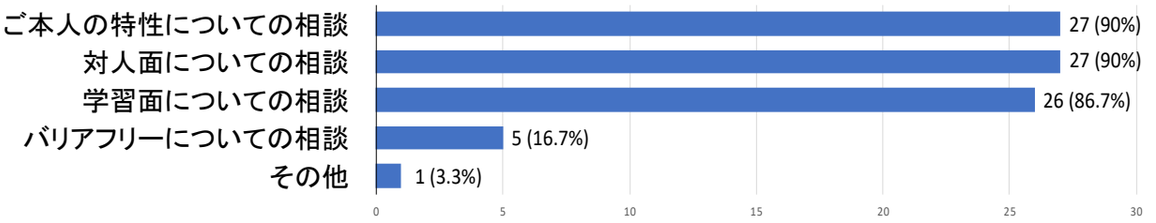

図10．本人や保護者から寄せられる相談（複数回答）

3．4相談に対する人

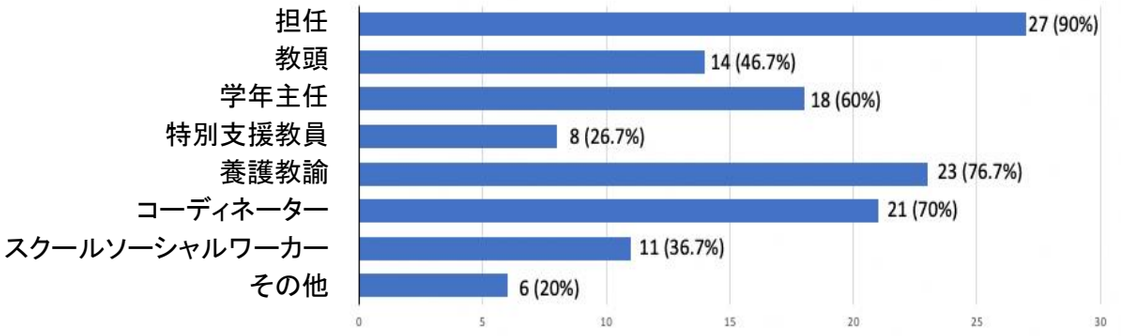

図11．相談があった場合に対応する人（複数回答）

3．5　相談の対応方法

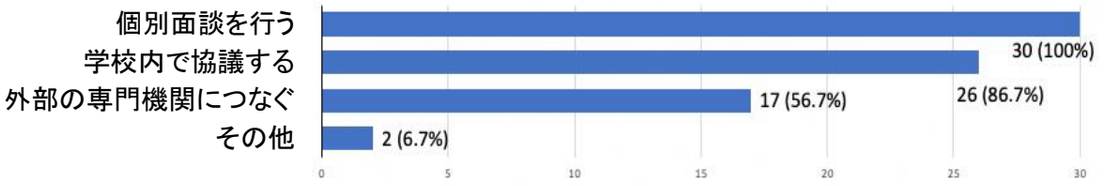

図12．相談があった場合の対応（複数回答）

外部の専門機関（回答一覧）

病院（7）、発達障がい者支援センター（4）、児童相談所（3）、若者サポートセンター（2）、相談支援事業所（2）、他に警察、引きこもり支援センター、就労移行支援事業所、巡回相談員、放課後等デイサービス、スクールソーシャルワーカー、カウンセラー、熊本県精神保健センター等

3．6　これまでの取り組み内容

相談があった取り組み内容（回答一覧）

（校内）個別対応、聴覚・視覚障がいのある生徒に対してロジャーの使用や座席配置に配慮、校内委員会で検討、オンライン授業、必要に応じた相談への対応　等 （外部）発達障がい者支援センターみなわ、わっふるに繋ぎ情報共有する、また、相談する 巡回相談員との会議を活用 施設利用生徒に対してSSW、施設職員、児相、本校職員とのケース会議などを行った

3．7　ユニバーサルデザインによる合理的配慮

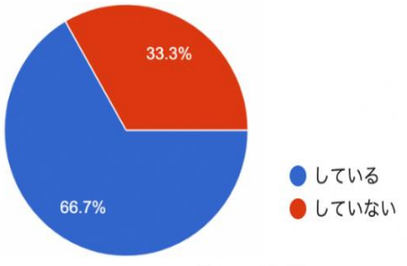

図13．バリアフリー（環境）設置等のユニバーサルデザインの合理的配慮をしているか

バリアフリーの具体的内容（回答一覧）

エレベーターの設置（13）、多目的トイレの設置（9）、スロープの設置（6）、段差の解消（2）、保護者との話し合い行う、室内での配慮（黒板、机、椅子、展示物の工夫、Wi―Fi等の環境整備）

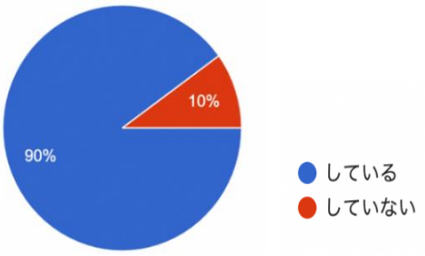

図14. 授業の工夫（音や視覚）等のユニバーサル デザインの合理的配慮をしているか

授業の工夫の具体的内容（回答一覧）

（聴覚障がい）聴覚障がいの生徒に対するヘッドホンの使用（12）、机、椅子の足にテニスボール、ロジャーを使用して授業（5）、座席の配慮（2）
（発達障がい）場面緘黙症の生徒への支援：筆記対応、タブレット使用（8）、個人発表の軽減（2）

3．8　教室以外の休憩できるスペース

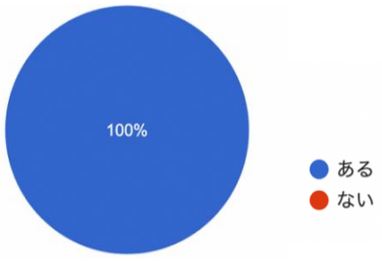

図15. 教室以外に休憩できるスペースはあるか

休憩できるスペース（回答一覧）

保健室（22）、図書室（5）、教育相談室、カウンセリング室（3）、その他（多目的室、簡易ベットのある休息室、フリースペース、生徒用ラウンジ、健康教室、空き教室など）

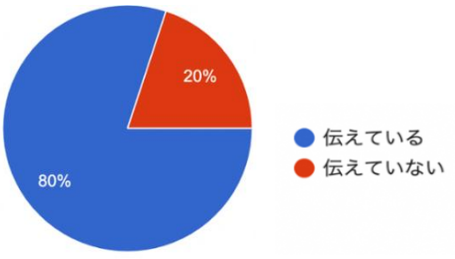

図16. 休憩スペースを生徒に伝えているか

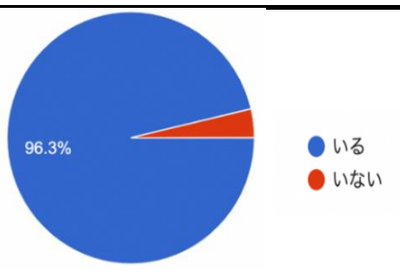

図17. 休憩スペースを実際に使用しているか

3．9　進級について支援が必要な生徒への対応

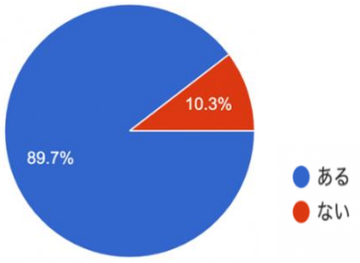

図18. 進学について支援が必要な生徒へ取り組みをしたことがあるか

進学について支援が必要な生徒への取組（回答一覧）

（校内対応）個別対応：学習支援、補講（4）、登校時間配慮、対応教師の固定、保健室登校、別室登校、
担任によるサポート、生徒理解研修、ケース会議　等
（郊外対応）大学や専門学校と入学前事前相談会の実施、家庭訪問、移行支援シート作成、就職先に繋ぐ　等
（個別対応）診療内科への同行訪問（主治医より助言をいただく）　等

4. 卒業後に向けたサポートについて

4．1　進路決定（進学・就職）についてのプロセス

進路決定（進学・就職）のプロセス（回答一覧）

（校内対応）担任との三者面談にスクールカウンセラーの同席（2）、本人を中心したチーム（保護者、担任、指導主事、特別支援教員）で話し合いを行う、個人の意思を尊重しながら無理のない進学や就労を話し合う
本人や保護者と面談を繰り返し行って進路を決める　等
（校外対応）移行施設への同行、特別支援コーディネーターが中心となってハローワーク に登録する進路支援、
進路部会に就職支援アドバイザーや私学相談員相談して進路を決める

4．2　進学先の支援体制についての話し合い

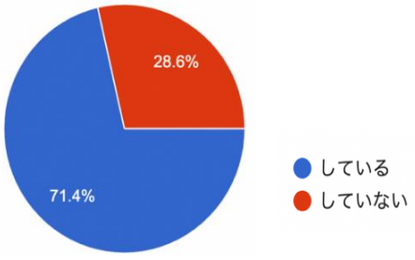

図19．進学先で支援体制について話し合いをしているか

進学先での支援体制に関する話し合い（回答一覧）

（面談）三者面談で話し合う、個別の計画を引き継ぐため本人と保護者から聞き取りを行う
（情報）進路先へ問い合わせる、付属推薦で進学する生徒には「支援報告書」を作成しキャンパスに送る
就職は就労支援事業所からスタートする方法もあることを伝えた
（交換・共有）進路先への情報交換、志望校に支援体制の確認等を行う、保護者承諾のもと支援計画の共有や
進学先への情報提供
（引継ぎ）進学先への引継ぎ、報告書作成、保護者と連携する、必要に応じて進路先へ支援の継続を依頼、
三者面談実施後に外部の支援機関へ繋ぐ
（入学前相談）オープンスクール等を利用し進学先の支援体制を聞くことを勧めた
進学先の支援体制を事前に保護者に伝え、入学前相談会の希望を調査する

4．3　進学以外の卒業後の進路

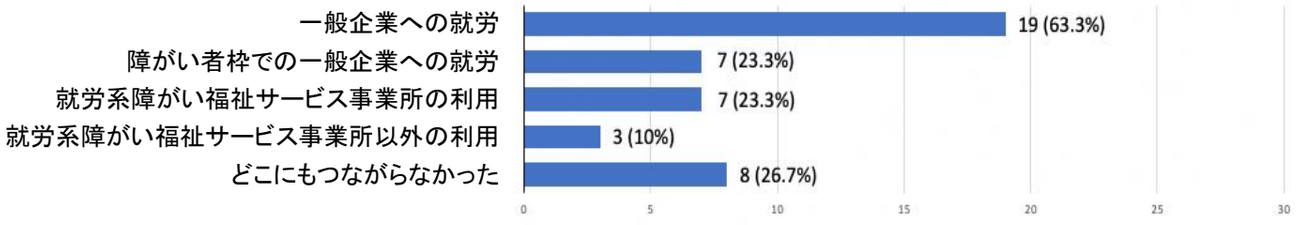

図20．進学以外の卒業後の進路

４．４　就労支援の実施

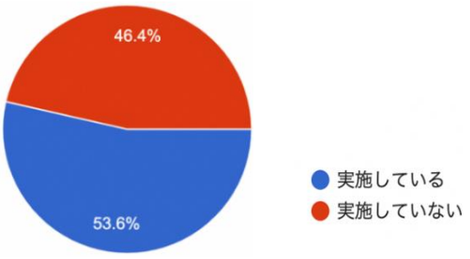

図21．就労支援の実施

就労支援の実施内容（回答一覧）

本人の希望する企業や障がいに理解のある企業に就労の相談をしている、生徒や保護者から相談があれば就職先の企業へ支援依頼を行う、キャリアサポーターにより本人が希望する就職先の開拓、移行施設への同行、外部機関と連携を強化し生徒を早めに繋げることで進路保障を確実なものにできるよう活動中

就労支援の実施できない理由（回答一覧）

就職希望がない、進学希望のため、該当者がいなかった、障がいの程度が軽度、 外部の支援機関（ヤングハローワーク、ハローワーク、若者サポートステーション）にアウトリーチし卒業後も支援が繋がるようにしている

４．５　卒業後のフォロー

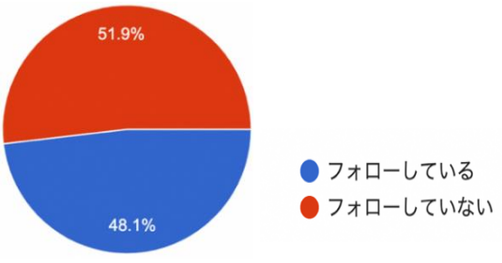

図22．卒業後のフォロー

卒業後のフォロー（回答一覧）

卒業生の様子を伺うために就職先の企業を訪問している（2）、本人に連絡する、進学後本人と保護者それぞれに課題の進み具合や日頃の様子など連絡をとっている、進学先より問い合わせがあった場合情報を提供している、就職先の企業に様子を尋ねている、福祉サービス事業所と連絡を取り合っている

就労支援のフォローが難しい理由（回答一覧）

卒業後の支援ができる先生がいない（2）、体制が整っていないため連絡が途切れるケースが多い、卒業後につながった支援機関との連絡方法が分からない、就労より進学が多いため、対象者がいない

4．6　就労支援や卒業後のフォローについての相談

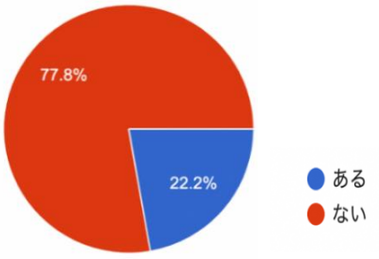

図23．就労支援や卒業後のフォローに ついての相談

就労支援や卒業後のフォローについての相談内容（回答一覧）

卒業後の相談先が無くなることが不安、相談があった卒業生に対しては保護者を交えて話し合いを行う、ハローワークなどへ同行して担当者と相談する、就労継続支援A型・B型事業所についての相談、福祉サービス事業所についての相談、ハローワークに行き休職登録して訓練校につなぐ

5．その他について

5．1　障がい福祉に関する資格

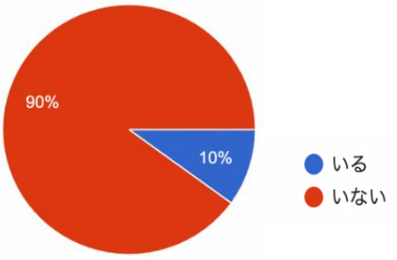

図24．障がい福祉に関する資格を持つ教員がいるか

障がい福祉に関する資格（回答一覧）

社会福祉士（3）、精神保健福祉士（2）、スクールソーシャルワーカー（2）

5．2　障がい福祉に関する研修の受講

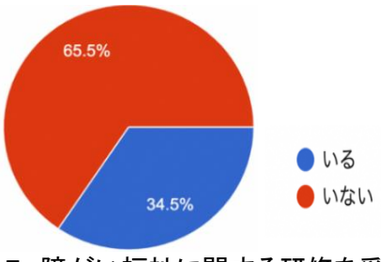

図25．障がい福祉に関する研修を受けた職員はいるか

5．3　障がいについての勉強会・研修会の開催

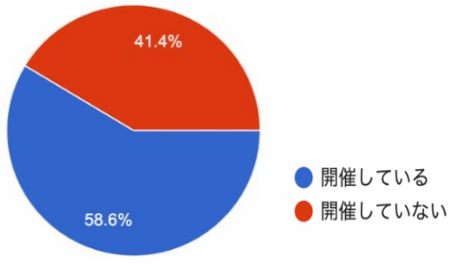

図26．障害についての勉強会・研修会の開催

障がいについての勉強会・研修会（回答一覧）

3ヶ月に1回の職員研修、年1回特別支援研修を行っている（全職員対象）、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを講師とした研修会、年1回程度私学特別支援相談員を講師とした研修会、新学期に新入生の授業担当者全員を対象に情報共有と対応の検討を兼ねた会議をクラスごとに開催、近隣で開催されている講習会にタイミングが合えば参加

1．アンケート結果を踏まえて課題と提案

○セクション2　入学前

・受験の際配慮を要する生徒の対応や相談について9割ができると回答しているが、本人や保護者、中学校は知らないことが多い。受験要項にも記載がない。

（課題）学校で取り組んでいる配慮が周知されていない

（提案）オープンスクールや入試説明会等で案内することは可能か（教育委員会へ）

・進学の際、『情報提供がない』との回答が1割あった。

（課題）配慮してもらえると思っていない受験生や保護者がいる。または、特性や障がいを開示することで不利になると不安に思う生徒が多い。※入学前の進路決定にも大きく影響する

（提案）合理的配慮についてより一層の周知、啓発活動を行う

○セクション3　在学中

・学校へ情報提供の手段として、移行支援シートがあるが、学校側が提供してもらいたいと思う資料は、発達検査や診断書等が約5割を占めている。

（課題）学校は移行支援シートの存在を知らない方が多いのかもしれない。もしくは、知っている方は入試担当や1年担任の先生など限られているのではないか

（課題）情報提供されても、生徒数が多い高校では把握するのが難しいことはないか？

（課題）移行支援シートを知らない生徒、保護者、学校が多いのではないか。（特に福祉サービスを利用していない、通院していない等、何らかの理由で困っている方）

・支援が必要な生徒に対応する際は担任が9割を占める。その対応の連携先として、相談支援事業所を挙げている学校は1割に満たない。

（課題）生徒の担当相談員がいる場合でも、担当相談員と連携する体制作りができていない。

（課題）学校生活において課題がない場合、学校へ介入しないことが多い。

（課題）相談支援専門員の役割、相談員とは何かを知らない（周知できていない）ことが多い。

（課題）相談員の対応に差がみられる。

・支援が必要な生徒や保護者から相談があった場合の対応者は、9割が担任。

（課題）SSWやコーディネーターへ学校から支援依頼があるが、それらの職種の人材が不足している。

（提案）SSWは10名弱の人数で県内全域を回っている。生徒数に対して適切な人員配置なのか議論されたい

（提案）スーパーコーディネーターの活用の活性化

（提案）外部機関の紹介や周知活動

・生徒や保護者から相談があった場合の連携先として、『相談支援事業所』との回答が2件と、とても少ない。

（現状と課題）

問題が起きてからSCなどに相談することが多い。本人にとっては初めて会う人に相談はしにくいという声もある。児童発達支援管理責任者も呼ばれることがあるが、コーディネート役としては相談支援専門員が望ましいのではないか。

→担当の相談支援専門員がいる場合は、成育歴から把握している相談支援専門員が介入する方が、課題の解決が早いのではないか。

（提案）本人と保護者の同意のもと、担当の相談支援専門員がいることを知らせる仕組みを検討する。

（提案）相談支援専門員の役割や存在を知ってもらう周知活動。

（提案）問題が起きなくてもライフステージ移行期やモニタリング時に学校とつながり何かあったときに連携できるよう体制を整える働きかけ。

・ユニバーサルデザイン、教室以外に休憩できるスペースについて

（課題）身体障がいがある方に対する合理的配慮は多くの高校で見られるが、発達障がいや精神障がいに対する配慮を実施しているところは少ない。

（課題）障がいのある生徒が落ち着くための配慮を知らない先生もいるかもしれない。

（提案）学校（先生、生徒）に合理的配慮の周知を行う。

（提案）サポーター研修（出前講座）を広く周知し、学校における啓発活動の機会をとらえる。

〇セクション４　卒業に向けて

・進学、就労についてのプロセス

（課題）担任を中心に学校がよくかかわる機関との連携が主。

（課題）支援が必要な生徒への就労支援を『していない』と回答した高校が約5割だった。

（課題）支援が必要な生徒への卒業後のフォローを『していない』と回答した高校が約5割だった。

（提案）必要に応じて、福祉サービス事業所や専門機関も、就労へつなぐ支援できることを知ってもらう。

（提案）学校として、人員不足、体制の未整備等の理由で卒業後のフォローが難しいことが分かった。

→進路へつなぐ支援ができる機関があることを知ってもらうための啓発活動を行う。

→進路へつなぐ具体的な時期もふまえたフローチャートがあると、分かりやすくなるのではないか。

〇セクション５　その他

・障がい福祉に関する勉強、研修について

（課題）勉強会、研修会を『開催していない』と回答した高校が約6割だった。

（提案）熊本市障がい者相談支援センターの行う障がい者サポーター研修（出前講座）の周知を行い、センターを知ってもらうことで、各学校や先生方の困りごとについて一緒に考えることができるきっかけをつくりたい。

⇒学校へアンケート結果と出前講座チラシを配布する。

（提案）県や市主催の研修会に参加しているとの回答もあったため、各区の支援者ネットと部会が連携する。⇒支援者ネットでも出前講座を周知していく。

就労部会活動報告（令和５年度第１回）

１　部会の目的

『障がい者の「地域で働きたい」を実現させる』を目的として、熊本市における就労支援の課題とニーズを知り、その解決策を考え、よりよい就労支援を目指す。

２　令和４年度の取組実績

（１） 運営体制

5 つの班構成（企業就労班、ホッとワーク班、ワークイノベーション班、お悩み解決班、当事者対話班）で各班作業に取り組んだ。

（２）取組内容

①企業就労班

一般企業への就労の可能性を広げる取り組みと啓発活動

- 『しごといく vol.9』の作成
- 企業就労やサポート企業・団体の啓発

②ホッとワーク班

福祉事業所や関係機関の連携を深めるための活動、ツール作り、情報発信

- 令和 3 年度に作成した「相談先たどりつきチャート」の活用と改善
- 事業所一覧の作成

③ワークイノベーション班

障害福祉サービス事業所における課題の整理・共有、解決策の検討・提言

- 課題の洗い出し・整理・共有（工賃向上等を含む）
- 課題に対する解決策の検討・提言

④お悩み解決班

就労支援に関する問題点の解決に向けた検討

- 支援員が抱える事例についてのお悩み相談

⑤当事者対話班

当事者の視点から就労・生活・余暇についての検討

- 「自立」とは何かを考える
- 『ふらっと♭新聞』の作成
- 当事者と医療と福祉の関わりについての検討

〔令和４年度班活動の成果物〕

しごといく vol.9（企業就労班）、ふらっと♭新聞（当事者対話班）

３　令和５年度の取組予定

（１）運営体制

一般就労の視点・福祉的就労の視点・当事者の視点を踏まえ、新たな課題に取り組むため、以下の班構成で作業を行う。

毎月の部会開催後に運営委員会を開催し、翌月の進め方や各班の進捗管理等について情報共有や意見交換を行う。

（２）取組内容

①企業就労班

＜企業就労グループ＞

・企業への雇用受入れの周知・啓発　　・「しごといく」の作成 ・サポート企業の啓発

＜定着支援グループ＞

・一般就労後の定着に関する検討（企業との連携）

②福祉就労班

＜事業所支援グループ＞

・事業所における支援や環境等に関する困り事の共有・整理

＜工賃向上グループ＞

・事業所における事業収入を増やしていくための検討

③当事者対話班

・当事者の視点から就労に関する悩みや提案を検討する。

④熊本 DX 班

・在宅就労やデータ作業等が推進されている社会状況を踏まえ、障がい者雇用の可能性を広げていくために、新しい働き方を検討する。

４　その他

例年実施している「就労フェア」を令和 6 年 2 月に開催予定。※内容は検討中

相談支援部会活動報告（令和５年度第１回）

１　部会の目的

相談支援事業を行う事業者等が情報交換を行い、課題の整理や解決策の検討、社会資源の共有・開発、相談支援事業者のスキルアップに向けた取組等を行うもの。

２　令和４年度の取組実績

（１）運営体制

運営委員会のメンバーを３つの班（スキルアップ班、地域課題班、社会資源班）に分け、各班で整理した課題をもとに検討した企画を全体会において実施。

毎月の部会開催前に運営委員会を開催し、当月の進め方や今後のスケジュール等について情報共有や意見交換を行う。

（２）取組内容

月毎に企画の担当班を割り当てて、部会を進行。

① スキルアップ班

計画相談支援事業所の連携や相互支援、実施プロセスの標準化を図り、計画相談支援の促進を行った。

（具体的な取り組み）

【グループワーク】担当者会議について

【研修】成年後見制度について

【研修】医療との連携について

② 地域課題班

個別のニーズや課題を踏まえて個別の支援や課題解決の検討及び地域課題の抽出を行った。

（具体的な取り組み）

【研修】ヤングケアラーについて

【意見交換】個々のケースから考える地域課題

【グループワーク】短期入所の利用について

③ 社会資源班

地域の社会資源を収集・整理し、社会資源の情報共有を行った。

（具体的な取り組み）

【情報共有】KP5000 相談プラグについて

【情報共有】余暇の社会資源について

【情報共有】移動支援に関する公的制度やサービスについて

※全て ZOOM を使用しリモートで実施。運営委員会（第１木曜日）、部会（第３火曜日）

３　令和５年度の取組予定

（１）運営体制

部会参加者を３つの班（スキルアップ班、地域課題班、社会資源班）に分け、各班で整理した課題をもとに各班作業に取り組む。

毎月の部会開催前に運営委員会を開催し、当月の進め方や今後のスケジュール等について情報共有や意見交換を行う。

（２）取組予定

① スキルアップ班

経験が 1 年～3 年の相談支援専門員を対象にフォローアップを図っていく。

② 地域課題班

令和 4 年度にあげた地域課題について、相談支援部会で考えられる具体的な取り組みを検討して実施に繋げていく。

③ 社会資源班

相談支援ハンドブックの見直し等を検討し実施していく。

（３）スケジュール（案）

	テーマ	担当	運営	部会
4 月			4/18	－
5 月	令和 5 年度部会の体制について 市発達障がい者支援センターみなわ 班活動	さいせい じょうなん 障がい福祉課	5/16	5/16
6 月	班活動		6/20	6/20
7 月	班活動		7/18	7/18
8 月	研修会	社会資源班	8/15	8/15
9 月	班活動		9/19	9/19
10 月	班活動		10/17	10/17

※運営委員会議、部会（第 3 火曜日）

精神障がい者地域移行支援部会活動報告（令和５年度第１回）

１　部会の目的

「入院医療中心から地域生活中心へ」の基本理念に基づき、精神障がい者の地域移行に必要な地域体制の整備を図るとともに、地域の関係者が連携して退院に向けた支援を行うことにより、精神障がい者が地域で安心して生活することができるよう地域移行及び自立を推進することを目的とする。

２　令和４年度の取組実績

① 運営体制

精神障がい者地域移行支援部会を「全体部会」とし年４回開催し、区毎の連絡会を「区部会」と位置づけ、地域（区）の課題抽出、具体的な計画・取り組み、顔の見える連携づくりを目的に年３～４回開催を計画。

その他、コアメンバーによる会議を毎月開催。運営事務局としての役割を目的として事業の年間計画や方針等を決定し全体部会や区部会への働きかけや周知を行っている。

② 取組内容

１、全体部会

６月１４日　第１回全体部会開催（出席７０名、ZOOM 開催）

内容　・基礎研修、事業説明
・年間計画、地域アセスメントについて
・各区部会の報告
・グループでの意見交換

９月１３日　第２回全体部会開催（出席６５名、ZOOM 開催）

内容　・各区部会の報告
・ピアサポーターとの意見交換（事前収録済み録画の放映）
・グループでの意見交換、感想共有

１２月１３日　第３回全体部会開催（出席６０名、ZOOM 開催）

内容　・各区部会の報告
・地域移行支援の流れについて説明
・グループでの意見交換

２月２日　第４回全体部会開催（熊本県精神科協会コメディカル小部会・看護部小部会との合同研修会、ZOOM 開催）

内容　・広域アドバイザー講話「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて」
・シンポジウム

２、区部会

別紙資料１参照

３、コアメンバー会議

４月　（出席１５名）区部会報告、全体部会年間計画

５月　（出席１０名）区部会について、６月全体部会検討

６月　（出席１１名）６月全体部会振り返り

７月　（出席１０名）区部会報告、ピアサポーターの部会参加について、９月全体部会検討

８月　（出席１０名）区部会報告、９月全体会検討

９月　（出席９名）　９月全体会振り返り

１０月（出席９名）　区部会報告、１２月全体部会検討

１１月（出席１０名）区部会報告、１２月全体部会検討、

１２月（出席１２名）１２月全体部会振り返り

１月　（出席１０名）区部会報告、２月全体会検討

２月　（出席１１名）令和４年度の振り返り、令和５年度方針検討

３月　（出席１０名）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムアドバイザー合同会議報告、令和５年度方針検討

３　令和５年度の取組予定

① 運営体制

前年度と同様（アドバイザーに変更有）

② 取組予定

・今年度は地域移行支援の普及啓発の一環として個別給付件数の増加を目標とし、各病院より１事例ずつ挙げていただけるよう働きかけを行う。

・各区の地域アセスメント進捗状況について情報共有を行う。

・地域移行支援のマニュアル作成に向け既存の様式を集める。

１、全体部会

６月、９月、１２月、２月の年４回の開催を予定。

※６月全体部会は６月１４日（水）ZOOM 開催予定。

内容　事業説明

各区の目標・計画発表

グループでの意見交換

２、区部会

各区年２～４回の開催を予定。

３、コアメンバー会議

月１回の開催を予定。４月の会議は開催済み。

・全体方針や計画を検討し、区部会と連携しながら事業の促進と浸透を図る。

・全体部会の企画調整、運営を行う。

令和４年度精神障がい者地域移行支援部会「区部会」活動状況

● 各区地域移行支援連絡部会（区部会）について　　令和５年３月現在

区	コアメンバー（旗振り役）		場所・方法	担当 AD	令和４年度活動実績	室担当
中央	大関氏（ウィズ）	竹ノ内氏（ちゅうおう）	病院・ＺＯＯＭ	崎山 AD	5/24 第１回区部会（ZOOM）、10 名参加。 地域移行支援の取り組み説明。日隈病院のケース説明。 9/27 第２回区部会（ZOOM）、9 名参加。 各病院の対象者について情報共有。地域診断について状況確認。 2/20 第３回区部会（ZOOM）、6 名参加。 医療機関巡回相談の状況報告。地域移行ケースの共有について。	藤本 緒方
東	谷口部会長 米村氏 (きらり)	渡邉氏（青空）	東区役所・ＺＯＯＭ	中野 AD	7/21 第１回区部会（ZOOM）9 名参加。 ケースの進捗報告。「地域にあるもの、地域に必要なもの」について意見交換。 11/28 第２回区部会（ZOOM）4 名参加。 東区の入院者状況の把握について。ピアサポーターとの交流促進について。	藤本 満永室長
西	大嶌氏（桜が丘病院）	後藤氏、秋吉氏（さいせい）	西区役所・ＺＯＯＭ	大嶌 AD	6/22 第１回区部会 「統合失調症の方を支援する」講義 7/25 第２回区部会 7 名参加。 地域移行支援を活用した事例の進捗状況・検討。 10/3 第３回区部会、6 名参加。 地域移行支援を活用した事例の進捗状況・検討。現状の課題点の確認。	藤本 村上主査
南	立岡氏（絆）	渡邊氏（森病院）	南区役所・ＺＯＯＭ	中野 AD	5/20 第１回区部会（ZOOM）、8 名参加。 社会資源 MAP（仮）についての意見交換。今後の取り組みについて。 8/24 第２回区部会（ZOOM）、7 名参加。 地域診断について情報共有。 12/6 第３回区部会（ZOOM）、8 名参加。 医療機関アンケートシートについての意見交換。	藤本 中野

					1/31 第 4 回区部会（ZOOM）、5 名参加。 医療機関アンケートシートについて。	
北	﨑山 （こころ）	中島副部長 （アシスト）	病院持ち 回り ・ ＺＯＯＭ	﨑山 AD	6/1 第 1 回区部会（ZOOM） 年間スケジュールの作成。地域移行支援マニュアルについての意見交換。 10/26 第 2 回区部会（ZOOM）、12 名参加。 地域移行支援個別給付進捗状況の報告。北区の地域課題についていて意見交換。 3/15 第 3 回区部会（ZOOM）、11 名参加。 地域移行支援個別給付進捗状況の報告。地域診断をテーマに意見交換を実施。	藤本 阪田